

第 42 回産業統計部会議事録

1 日 時 平成 25 年 8 月 30 日（金） 9:57～12:00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 西郷浩

（委 員） 竹原功、椿広計

（専 門 委 員） 小西葉子

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、愛知県

（調査実施者） 経済産業省大臣官房統計調査グループ構造統計室：若林構造統計室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官ほか

4 議 題 工業統計調査の変更について
工業統計調査の指定の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻よりまだ 2～3 分早いようですけれども、出席者全員がお揃いですので、「第 42 回産業統計部会」を始めさせていただきたいと思います。

本日は、原専門委員が所用で欠席と伺っております。

前回の部会の際に配布いたしました「資料 3 審査メモ」の中の、審議の順番は違いますが「1 工業統計調査の変更について」及び「2 前回承認時における今後の課題への対応」の各論点について審議を行いまして、また「答申（骨子案）」について事務局から説明していただいて、構成について審議を行いました。それに関しては、本日答申（案）を示すこととなっております。詳細は参考として配布してあります「第 41 回産業統計部会結果概要」を御覧いただければと思います。

なお、前回の部会の後で、「1 工業統計調査の変更について」に関する調査方法の変更に関して、東京都から御意見を頂いていると伺っております。

また「2 前回承認時における今後の課題への対応」のうち、労働生産性について、管理部門と非管理部門を分けて調査するという点に関して、労働生産性に関する課題を今後の課題から外すことの是非について御意見を原専門委員から伺っています。

それとの関連で、小西専門委員から、有形固定資産というものも生産性の計測の上では大変有用なのだから、それを調査すべきではないかという御意見も頂いております。

したがいまして、今日は、東京都及び調査実施者から最初に御説明していただくことと

し、その後原専門委員及び小西専門委員から頂いている論点について、経済産業省の方から御説明を頂きたいと思えます。最終的に、今日の目標であります答申（案）を固めるといふ審議に進めてまいりたいと思えます。

また、先日の41回部会の結果概要に関しましては、事務局から専門委員、委員の皆様へ送付して御確認いただきました。今後も、意見・要望や資料の要請等、お気づきの点がございましたら、事務局までメール等により御連絡いただければと思えます。

本日の部会は12時までを予定しておりますけれども、場合によっては時間をオーバーすることがございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、初めに本日の配布資料について、事務局から御説明をお願いいたします。

○木村副統計審査官 本日新たにお配りしております資料でございますが、お手元に配布してございます資料1から資料4までの4種類となっております。

資料1につきましては、前回の部会後に原専門委員及び小西専門委員から出されました御意見に対する回答としまして、経済産業省が作成されたものです。

また、資料2につきましては、8月26日に統計委員会で諮問されました「諮問第56号工業統計調査の指定の変更について（諮問）」の諮問文となっております。

資料3は、その諮問に関する審査メモとなっております、事務局が作成したものとなります。

資料4は答申（案）となります。

そのほかの資料につきましては、前回の部会までにお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございました。

資料3に関しては、前回は資料3で審査メモというのが配られているのですが、内容的にはちょっと別のものでありまして、前回の審査メモが諮問の番号でいうと55号、工業統計調査の変更に関する件で、56号に関しては、指定の変更といっていますけれども、名称の変更ですね、何々統計という名前に変えるという諮問に関する審査メモということになってございます。

それでは、第2回目の部会審議の方に入りたいと思えます。

本日は、まず、東京都から頂いている件に関して進めていきたいと思えます。

まずは、調査の変更に関して頂いている東京都からの御意見について御説明いただいて、それから調査実施者の方からそれに対する回答というような形で説明を進めていきたいと思えます。

それでは、まず東京都の方からよろしくをお願いいたします。

○東京都 おはようございます。東京都でございます。1点、意見を申し述べさせていただきます。

今回の変更は、地方公共団体の負担軽減になるということでございますが、その変更以

降の調査において、民間事業者による郵送調査の規模が従来から拡大された結果、回収率が下がるというようなことになり、都道府県がその督促の事務に忙殺されて従来集中できていた審査事務が疎かになっては本末転倒になってしまうと言わざるを得ません。

については、前日も確認させていただきましたが、国が担当する調査対象に対して、都道府県が行う督促については、あくまでも都道府県が任意で行うべきものに留めていただくようにしていただきたいと思います。そして、現在は国が担当する調査対象に対して都道府県に行わせている督促事務は、今後は行わないで済むようにしていただきたいと考えております。

そのためには、平成22年の工業統計調査において、郵送調査の回収率が97.7%と非常に高い水準にあるということですが、平成25年以降の調査において、郵送調査の規模が拡大されても民間事業者の段階でそういった高い水準の回答率が確保されるように、民間事業者の指導等に万全を尽くしていただく必要があると思います。

発注の仕様書上、回収率が例えば90%以上を確保することとした場合に、委託先企業としてはコスト面などから回収率が90%に到達したら回収・督促を控えてしまうようなことも考えられます。そのようなことのないように、準備調査名簿に掲載された事業所について、100%を目標にできるだけ高い回収率を目指すことを促すようなインセンティブを盛り込んだ発注内容としたり、指導を行っていただくことを強くお願いしたいと思います。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

調査方法の変更に関して、督促の面で地方公共団体の負担が上がらないような工夫をしてもらいたいということと、民間事業者に委託されるということで、その回収率が下がる、目標回収率というのを定めてしまうと、かえってそれに合わせて作業をするような面が出てきてしまうので、それに関してどのような手立てを打つのかというような御質問であったかと思いますが、それでは、調査実施者の方から御回答をお願いいたします。

○若林構造統計室長 それでは、御回答申し上げます。

国が担当する事業所に対する督促につきましては、前回の部会でも御説明申し上げましたとおり、まずは民間事業者により行いまして、民間事業者による回収期間後は、業種全体又は集計項目への影響度の高い事業所につきまして、国が自ら督促・回収に努めるということにしておりますけれども、都道府県ごとの個別事情もあると思われまので、都道府県からの督促については、あくまでも任意で行っていただければと考えております。

また、今回、郵送調査の規模が拡大されるということに関しましては、可能な限り回収率の維持が図られるように民間事業者の選定や指導等に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

今の御回答に関して、東京都はいかがでしょうか。

○東京都 非常に前向きにお答えいただきましたので、そのような方向でやっていただけ

ればと思います。地方の方も精一杯頑張っていきたいと思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに、今の論点に関して委員、専門委員の方から御意見等ございますか。

ないようでしたら、今の東京都の方から挙げていただきました御意見に関しましては、今の経済産業省からの御回答をもって決着ということにさせていただきたいと思っています。

次に、原専門委員から出ている御意見について、これは投入される労働量が生産部門に関わるものなのか、そうでないものなのかということについて分けて調査すべきなのではないかということでした。これは前回の答申における課題の中に含まれていたということもあって議論をしたわけですが、それに関して、今日原専門委員御欠席なのですけれども、調査実施者の方から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○若林構造統計室長 それでは、資料1を御覧ください。1ページ目でございます。原専門委員からの御意見ですが、ちょっと読ませていただきますと、

『製造業の海外移転やTPP締結等、製造業を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、製造業における職種構成、生産労働と非生産労働のいずれで生産性が高いのかといった実態把握が、製造業における労働需要を分析する際の基礎的な情報となると考えている。

生産労働と非生産（管理）労働の区分については、近年、人事情報の管理にパッケージソフトウェアを導入する事業所が増えており、本事項を調査事項から削除した平成5年当時とは、生産労働と非生産（管理）労働を区分して把握する際の報告者負担も変化してきている可能性がある。

また、賃金構造基本統計調査では、「労働者の種類（生産と管理・事務・技術の別）」を調査事項としており、同調査で回答可能であれば、本調査においても回答可能と考えられる上、事業所コード等によりマッチングを行うことにより、賃金構造基本統計調査の調査結果で、製造業の生産労働と非生産（管理）労働に係るデータを補完できる可能性もあると考える。

このため、改めて事業所からヒアリングして実査可能性を検討するほか、賃金構造基本統計調査の「労働者の種類（生産と管理・事務・技術の別）」の活用可能性を検討すべきではないか。』

というものでございます。

それに対する回答でございますが、前回、回答いたしましたとおり、平成2年までは甲調査（従業者30人以上）におきまして、「生産労働者」と「管理、事務、技術労働者」の人数を周期的（3年ごと）に調査しておりました。これにつきまして、事業所において、このような区分をしていないということもありまして、記入が困難であるため、記入者の不満が強かったこと等から、平成5年の改正において廃止されたという経緯があります。

また、製造事業所に問い合わせた結果でも、生産労働と非生産（管理）労働というような区分はしていないということもありますし、業務を兼務している人もいるということでそ

もそも記入ができない、あるいは大企業であれば記入できないことはないけれども、相当の手間が掛かるというふうに言われており、現時点でもこのような状況は変わっていないと考えております。

また、平成2年までの調査内容ですが、これは男女別に「生産労働者」「管理・事務・技術労働者」「個人事業主及び無給家族従業者」の3項目のみでありました。これにつきましては、2ページ目のところに参考で「平成2年調査における従業員数の調査事項」を載せておりますので、御覧いただければと思いますが、これだけの項目しかとっておりませんでした。

これに対しまして、現在の従業者数の項目は「個人事業主及び無給家族従業者」「正社員、正職員等」「パート・アルバイト等」「出向・派遣受入者」「臨時雇用者」というふうに細分化されておりまして、これへの更なる調査項目の追加は記入者の負担増になると考えております。

このように、事業所側の記入者負担が増大することによりまして、実際の調査を行った際に回答率の低下とか調査員の負担増、ひいては結果精度の低下につながる懸念があることから、実施は困難と考えております。

さらに、御指摘のとおり、賃金構造基本統計調査の個人票で調査されているということでございますが、賃金構造基本統計調査の個人票といいますのは、労働者の一人一人、個人別に例えば「最終学歴」とか「年齢」ですとか「勤続年数」ですとか、それから賃金なので「現金給与額」、その現金給与額も「通勤手当」ですとか「家族手当」、そういうものも含めて非常に細かく個別にとっているものでございます。個人個人で書いていますので、そこで、製造業に属する労働者については、「労働者の種類」として「生産労働者」と「管理、事務、技術労働者」の区別も○を付けるようになっているというものでございます。

こういったところで把握されていることから、この結果は公表されておりますので、利用者側で両統計の結果を用いて分析することは可能であって、調査事項の重複是正の観点からも、あえて工業統計調査で調査する必要はないと考えております。

なお、賃金構造基本統計調査の結果を、工業統計調査で活用することに関しましては、賃金構造基本統計調査が第2次及び第3次産業に属する事業所を対象範囲とするものの、その対象数が8万弱ということで、標本調査でありますので、工業統計調査と接続可能な事業所はあまり多くないものと考えております。よって、工業統計調査における賃金構造基本統計調査の活用についても、それ自体は困難と考えております。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○若林構造統計室長 続けて、小西専門委員から出されている御意見についても説明した方がよろしいですか。

○西郷部会長 いや、ここで一旦区切りたいと思います。

今の原専門委員からの御意見に関して、いかがでしょうか。原専門委員がおられないの

で、ちょっと御本人に直接御意見を伺うということができないのですけれども、いかがでしょうか。小西専門委員、お願いします。

○小西専門委員 原先生のものなので頭が整理できてないのですが、昔より今の調査項目の方が詳しいので、恐らく、パートとか派遣とか、労働経済学者が欲しいものは今の方が入っているのですね。しかし、実際こういうことを労働経済学者の方が言われているので、どちらかしか入れていなかったときに、実際、労働経済学とか利用者の面で、どちらを残す方がいいのかとか、そういうヒアリングとかもされたらいいのではないかと思いました。

逆に昔に戻す、この無給・パート・正社員・正職員・出向・派遣・アルバイトの男女別をやめて、生産、非管理だけの方が多分記入者は楽だと思うので、両方入れられたらベストなのではけれども、それが色々なコスト面で問題なのであれば、現場としてどういうニーズが高いのかということはヒアリングをされたらいいのではないかと感じました。

私も実際はどちら、日本の労働市場を分析するのに有意というか、いいものかということが自分ではちょっと分からないのでということが1つと、あと、マッチングしてもあまり意味がないからという理由でしないということは、少し違う気がしています。恐らく、賃金センサスの方は標本調査で、個人対象ですし、それを集計したところで事業所とか製造業全体を把握できるものではないで

すね。したがって、工業の方は製造業に関してはセンサスになっているので、その全体と、賃金構造基本統計調査が調査しているものとのシェアを比べてみたいとか、そこでマッチングできた事業所の中で働いている人が生産者であることが工業統計調査の中の事業所の全体の中で少ない方なのか多い方なのか、そういうことに使われたいのかなと読んで思ったのですが、そもそも普通に考えて、マッチングしても片方巨大で片方小さいことについて、違うものを見ているからそれが理由で言えませんというのは、ちょっと私には違和感がありました。

○西郷部会長 今回の点に関してはいかがですか。何か回答を求めるようなものですね。

恐らく3番目の論点は、工業統計調査でその賃金構造基本統計調査の情報を生かして何か作表ができるかというのと、そういうものではありませんというような回答だと思うのですね。分析をするときに、例えばマイクロデータとして、賃金構造基本統計調査の情報と工業統計調査の方をマッチングさせて生産性の分析をするというのは、これは多分やり得ることだと思うので、そういうことまで否定しているという発言には受け取れなかったのです。多分、工業統計調査で何かこういう管理部門と生産部門と分けた作表をするということが難しいという御回答だったと私は理解したのですが、そういう理解でよろしいですか。

○若林構造統計室長 そのとおりでございます。あくまでも、工業統計調査ということで調査をして結果を公表しておりますので、我々の方で分析までして公表してくださいと言われると、それは利用者側の方で自分の研究したい内容に応じて分析していただければと思います。

○小西専門委員 私は分析してくださいとは言っていないです。単に原先生が書いている、マッチングできたら便利であり、同じ項目が入っていると、よりマッチングの精度が上がるからということをおっしゃっている、ということ発言しただけです。

○西郷部会長 ありがとうございます。

そういたしますと、ここは今回の答申の今後の課題というところに、生産部門と管理部門というのでしょうか、課題を更を書くかどうかということなのですが、これに関してはどうしましょうか。今、結論を出した方がいいのか、それとも後で答申（案）が出てきたときにまた改めて議論するというにしてもいいのですが、いかがでしょうか。

本日の資料4の「今後の課題」のところでは、仮置きという形で労働生産性のことが一応は書いてはあるのですね。ですから、こここのところでまた後で議論はしたいと思います。一応、原先生の御意見に対して、調査実施者である経済産業省の方から御回答があったということで、今のところは留めておきたいと思います。

竹原委員、よろしく願いいたします。

○竹原委員 済みません、1点。

この労働生産性のところと、有形固定資産のところなのですが、両方とも読ませていただきましたけれども、私は研究者でも統計利用者でもございませんが、報告者サイドという観点に立って考えたときに、このように非常に負担の大きい大規模調査に関して、あまり定型にデータをとったりやめたりするというのは、できるだけ避けていただきたいと思っています。

一方、今回調査方法の変更ということの中で、先ほど東京都からの御意見もありましたが、企業側の回答率を維持するとか、あるいは向上させないといけないという課題があるときに、ここに調査実施者側でお書きになった、3のところは私よく分かりませんが、1と2の論点というのは非常によく分かりますので、できるだけこういった1、2のような視点からこういう大規模調査について取り組んでいただきたい。私はそういうふうに思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに、原専門委員から出された御意見に関して、委員・専門委員の方あるいは審査協力者の方から御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、今後の課題に書くかどうかということに関しては、後ほどの答申（案）のところで議論をしたいと思います。

次に、資料1の3ページ目になりますが、小西専門委員の方から出された御意見に対しまして、調査実施者である経済産業省の方から御回答をよろしく願いいたします。

○若林構造統計室長 それでは、小西専門委員から頂いている御意見でございます。これもちよっと読ませていただきますと、

『本調査は、平成12年までは、毎年、調査票甲票（従業員30人以上の事業所）、同乙票（従業員29人以下の事業所）ともに有形固定資産を把握していたところ、乙票につい

ては、12年以降から5年周期での把握に変更され、22年からは経済センサスー活動調査（5年周期）にて把握することとされて調査項目から削除されている。

製造業の生産構造を明らかにし、我が国の経済成長の源泉を探るには、生産性の把握が重要である。生産性には、労働者一人当たりの生産量（又は付加価値額）で定義される「労働生産性」と、労働と資本（機械、設備、土地）などの投入量に対する生産量の増加で定義される「全要素生産性」がある。

製造業の生産活動は、資本集約的であることから、このうち、労働と資本（機械、設備、土地）の両方で計測する「全要素生産性」の把握が重要である。

工業統計調査の調査結果によると、甲票の対象である大規模事業所（調査対象事業所のうち約2割）が約8割以上の付加価値を上げているが、中小企業の高い技術力が日本経済の土台を支えているとの指摘も多いことから、残り約8割である乙票の対象である小規模事業所の生産性を把握する必要性は高いと考える。

このため、乙票の対象である小規模事業所においても、「全要素生産性」を把握するため、本調査において毎年有形固定資産を把握することについて、改めて必要性及び実査可能性を検討すべきではないか。』

という御意見でございます。

これに対する回答でございます。

有形固定資産の調査事項につきましては、先生の御指摘のとおり、平成12年調査までは、従業者10人以上の事業所を対象として毎年調査を実施してきておりましたけれども、平成13年の改正におきまして、報告者負担の軽減を図るため、乙調査の対象でありました10～29人の事業所については、5年周期で実施するように変更したという経緯がございます。

このときの改正については、統計審議会のころですが、統計審議会の諮問第269号の答申におきまして、

『乙調査における「有形固定資産」については、従来から、調査対象である小規模事業所において誤記入・未記入が多く見られる等の実査上の問題が指摘されており、これは、報告者負担が大きく、また、統計精度の確保が困難となっていることを示している。この「有形固定資産」のうち、特に「取得額」については、製造業に属する小規模事業所の設備投資動向を示すものであり、毎年調査の結果に対するニーズが高いが、「取得額」のみを調査することとしても、報告者負担が大きく、統計精度の確保が困難であると判断される。このようなことから、乙調査における「有形固定資産」の5年周期化は、報告者負担の軽減に資するとともに、調査年の調査協力をより得やすくし、統計精度の確保が期待されるものであり、適当と認められる。』

というふうにされていたものでございます。

また、経済センサスー活動調査の創設以降につきましては、工業統計調査の調査事項ではなく、経済センサスー活動調査で把握するように変更されているところでございます。

以上のような経緯がある中で、乙調査の事業所が約8割を占めているにもかかわらず、

従業者10～29人の事業所の有形固定資産額は、年初現在高と年末現在高について4ページ目に表を載せておりますけれども、平成10年～12年までは毎年調査しておりまして、そこから5年周期になりましたので、平成17年というのが工業統計調査では最新のものになります。そちらの方で、10～29人の事業所と、30人以上の事業所の有形固定資産額の構成比も示しております。それを見ますと、従業者10～29人の事業所の有形固定資産額の割合というのは約13%程度となりまして、毎年調査を行っていた平成12年以前と同様に、あまり大きくはないという状況にあります。こういう状況で、負担を強いてまで10～29人の事業所の有形固定資産額を取る状況にはないと考えられること、また、当該調査事項の記入に関して、特に記入者の負担が軽減されるような状況の変化が起こったとは考えられませんので、10～29人の事業所についても、毎年有形固定資産の調査を行うことは困難であると考えております。

なお、ユーザーニーズを考慮して、経済センサスー活動調査では、引き続き本調査事項を把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

これは、質問なされた小西専門委員がおられるので、今の御回答に対して何か御意見等ございましたら伺いたいと思っております。特にないですか。

○小西専門委員 意見がないということではなくて、読んで日本語として十分理解でき、おっしゃっていることもよく分かり、論点もすごく整理されているので、クリアだと思います。

でも、この1番目の理由からいくと、5年に1回の経済センサスー活動調査でも余り精度は高くないと実施者も考えているということですか。

○若林構造統計室長 元々5年周期で実施するように変えたときにも、5年周期にしたからといってちゃんと記入者が書いてくれるのかという議論が当時あったようでございますが、それは、やはり毎年から5年に一度ということで、記入者の方の負担にはなるのですけれども、色々お願いをして書いていただくということで、5年周期にしたということでございます。

ちなみに、経済センサスー活動調査につきましては、この有形固定資産の結果がどのようになっているかは分かりませんが、結果が出ましたら、そのあたりもこちらの方で状況について分析していきたいと考えております。

○小西専門委員 未記入は明らかに未記入ですけれども、誤記入による誤差がどうかということについては非常に慎重に解釈しないといけないことです。1年で大変だろうから5年にしたけれども、シェアも平均で見るとあまり変わっていないし、最後の表の結論からいっても、その意味で精度が向上してないんだな、5年に一度にした意味もあまりないようです。それだったら、どうやったら誤記入が減るようになるのかというような努力は調査をする上では大事ではないかなと思います。

それと、恐らく経済センサス-活動調査に投げられてしまって、工業統計調査の方では有形固定資産に何もコメントすることは多分できない、しないというふうにお見受けしたのですが、過去、とられていたのでぜひそういう情報の共有等はしていただきたいと思います。

取得額のニーズは高いですけども、経済センサス-活動調査だととってないですよ。

○木下構造統計室参事官補佐 調査項目は昔の工業統計調査と一緒になっています。

○小西専門委員 除去額や土地がなくて、土地を除く有形固定資産の合計ですね。

○木下構造統計室参事官補佐 いいえ、あくまで調査項目は一緒です。

○小西専門委員 一緒でしょうか。

○木下構造統計室参事官補佐 この表に載せるときには集計させていただいていますが、調査項目そのものは変わっていません。

○小西専門委員 そうですか。年初現在高と取得額中古と、除去額と減価償却の土地と、土地を除く有形固定資産が、過去の乙票ですね。

○木下構造統計室参事官補佐 基本的には、従前工業統計調査でとっていた調査項目をそのまま踏襲して経済センサス-活動調査の調査項目に使っていますので、変わっていません。具体的には、土地、有形固定資産の中での建物、機械など。

○小西専門委員 30人以上の甲票ですね。乙票では建物を聞いていないので。

○木下構造統計室参事官補佐 従前の乙票対象事業所は土地と有形固定資産の計のみです。

○小西専門委員 内訳は記入不要だからでしょうか。

○木下構造統計室参事官補佐 従前の乙調査においては、負担軽減の観点から土地以外のところは有形固定資産の計しか聞いていません。大規模事業所が対象となる甲調査については細かく聞いていましたけれども、乙調査については有形固定資産の計だけですので、経済センサス-活動調査においてもそれと同じパターンです。

○小西専門委員 分かりました。負担は大きいですけども、ニーズに合わせた調査が5年に一度になるのであれば、内容が豊かになったり、誤記入がなくなるような、記入の指導みたいなものがあるといいと思いました。

あと、私がこのことで、自身の研究したいことに必要なものが欲しいからではないかというふうに思われてもちょっと困るのですが、原先生の労働生産性の話にも通じるところで、製造業はこの有形固定資産、金額ベースのものでいいのかという問題はさておき、やはり労働者だけで製品を作っているわけではないので、どうしても工場・機械・土地等がどれぐらい投資されているのかということまで入れて日本の生産性を計測しないと、結局労働生産性だけでやってしまうと資本の部分の働きが労働に入ってしまうので、そこがバイアスになってしまうだけになってしまって、労働のことを分析される方にとっても望ましいことありません。

有形固定資産の把握が大変であるにもかかわらず、私がここで発言しているかと申しますと、どうしてもやはり政策とかこの調査を使って分析したり制作したりするときに、書

く人たちがそれぞれの思惑で色々な、例えば貿易ですとか海外投資ですとか分析をするのですが、その投資額が上がったときに、それは何がよかったのかといったときに確認するアウトプットが生産性なのです。それがどれだけ日本の成長の現状を引き上げたか引き下げたかというアウトプットとして使用されるものであることから、できるだけ精度を高く、よりフレキシブルに、年々に合ったものが計測されることが望ましいことから、工業統計調査で把握できなければ、他のどの調査でも把握できないですので、製造業のセンサスとして、もし可能であれば、将来に向けて時間は掛かるかもしれないですけれども、検討していただけたらよいと思って発言したところです。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

恐らく、総額でいうと確かに10人～29人の事業所の有形固定資産の額というのは10数%ということですがけれども、生産性ということになると、工場単位というか事業所単位というか、そういうところのマイクロデータとしてそういうものがあると、例えばこれから先TPPとかで、どういう事業所が生き残ってどういう事業所が生き残れないのかという、そういうような政策を考えていく上での有用な情報というものになり得るのではないのかということとは多分小西専門委員の御意見かと思えます。

それを、工業統計調査の方で請け負うべきなのか、それとも経済センサスー活動調査の方で請け負うべきなのか、これは恐らく正確に測れるかどうかということとともに、どれぐらい変化が激しいかということにも依存すると思うのです。5年に一遍とるので、正確にとればそれでいい、余り変化がなくて5年に一遍とれるので十分だということであれば、経済センサスー活動調査の方に引き渡すということになるでしょうし、そうではなくて結構毎年の有形固定資産の変化が激しいということになれば、今後検討するのだということにもなるのでしょう。

それに関しては、答申の（案）のところでもこれはペンディングの形ではありますが、資料4の5ページ（3）のところにも、一応「有形固定資産の把握について」ということで、ペンディングの形で載せてありますので、そちらの方で最終的に今後の課題に残すかどうかという議論はしたいと思えます。

今の小西専門委員からの御意見に関して、経済産業省からの御回答と、それから小西専門委員からのリプライというか、なぜ自分がこういう論点を挙げたのかということについて御説明がありましたけれども、その点に関して、他の委員、専門委員の方から御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、ちょっと宿題というか、答申（案）の方で話し合うという形で未決着の部分もありますが、一応、東京都からの御意見、それから原専門委員、小西専門委員からの御意見に関しては、説明が終わったという段階に入ったと思えます。

それでは、今度は資料2に移りまして、統計委員会への「諮問の概要」及び資料3の「審査メモ」これは先ほど申しましたが、いわゆる指定の変更というもので、名称を今まで何とか調査とってきたものから、何とか統計、その何とか統計を作成するための何とか調

査という位置付けに変えるというそういうことですが、これに関しまして、事務局の方からまず御説明をお願いしたいと思います。

○坂井国際統計企画官 それでは、資料2の諮問に関しまして、事務局である政策統括管理室で本件を担当しております経済統計担当統計審査管理室から御説明とお詫びを申し上げます。

資料2を御覧いただきながらお聞きいただきたいのですが、今回の諮問ですが「工業統計調査の指定の変更について（諮問）」ということをございまして、基幹統計の名称ともなっている「工業統計調査」を適切な名称に変更するというものをございます。

1枚おめぐりいただきまして、「諮問の概要」に書いておりますけれども、新統計法では、作成する統計とそれを作成する手段の1つである統計調査を概念上区分しております。このため、法第7条第3項で準用する第1項の規定によりまして、該当調査が統計委員会に諮問されるときに、基幹統計の名称を変更する手続をとらせていただいております。

この結果、新法全面施行日の平成21年4月時点で、17本残っておりますものについて、これまでに6本変更させていただいております。

今回の工業統計調査につきましても、本来であれば7月の工業統計調査の諮問時に合わせて諮問すればよかったですのですが、本件を担当します事務局である経済統計担当統計審査管理室において、審査に際に誠に申し訳なくも、遺憾ながら見落とししてしまいましたことから、樋口委員長及び西郷部会長とも御相談しました上で、去る8月26日の委員会に追加的に諮問させていただきました。委員及び専門委員の皆様には、御多忙のところ再度御審議いただきありがとうございます。御迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。諮問については、以上でございます。

続きまして、でよろしいでしょうか。

○西郷部会長 よろしく申し上げます。

○坂井国際統計企画官 続きまして、資料3につきまして御説明いたします。

ここの「1 工業統計調査の指定の変更について」の箱書きの中身のうち、前段部分、第1パラの部分は先ほど御説明した統計法の整理を書かせていただいております。後段ですが、仮称としてその結果「工業統計」というふうに変更する案を提示させていただいたものでございます。

下の方に移りまして、論点ですが、前段は変更することについて、後段は名称案について書いたものでございます。

後段ですが、先日の統計委員会における諮問の際に、統計委員会の安部委員から「工業」という呼称に関しまして、日本標準産業分類の対象業種が製造業であることもあって、「製造業統計」とすることも考えられるのではないかという御提案がございました。

それを受けまして、事務局と致しましては、更に参考と書かせていただきましたが、本部会で御審議いただく際の御参考までに、経済産業省と御相談した上で、工業統計と製造業統計それぞれにつきまして、想定されるメリット及びデメリットを検討しまして提示さ

せていただきました。

中身は御覧いただければ分かると思いますが、簡単に御説明します。

要約しますと、まずメリットからですが「工業統計」のメリットは、本調査はかなり長い歴史を持っている調査でありますことから、利用者及び調査客体に対する混乱が生じるおそれが少ないということに尽きるかと思えます。

一方、右に移っていただきまして「製造業統計」のメリットですが、安部委員御指摘のとおり、日本標準産業分類との整合性が図られるということに整理できると思えます。

下に移りましてデメリットですが、理論上はメリットとデメリットが逆転するというこゝに加えて、製造業のデメリットと致しましては、基幹統計調査名の変更のみならず、これは調査票の変更が必要になるかと思えます。合わせて、工業統計調査を引用している関係法令の改正が必要になるという点にございます。

とりあえずの整理ですが、本日の部会におきまして、これに加えてほかの視点がございましたら御審議いただいた上で御判断いただければと思えます。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 いかがでしょうか。2案ございまして、まず一つは、工業統計調査という名称を何とか統計という形に変えなくてはいけないということが一つと、その何とか統計といった場合に、工業統計という従来の工業統計調査の調査の部分をとって工業統計という名称にするという案と、それから、製造業統計、今、工業という言葉があまり使われなくなっているという指摘がこの間の統計委員会であったわけなのですが、それを製造業という名称にこの際変えてはどうかという意見なのではけれども。いかがでしょうか。

今日お配りした資料3の下の参考のところ、工業統計とした場合の長所と短所、それから製造業統計とした場合の長所と短所が明記されております。いかがでしょうか。

○若林構造統計室長 部会長、よろしいでしょうか。

○西郷部会長 よろしく申し上げます。

○若林構造統計室長 工業統計調査の名称に関してですが、工業統計調査というのは、最初は明治16年に「工場統計」として調査を行っていきまして、続いて明治42年から「工場統計調査」で5年に1回実施するというところで始まったものでございます。

「工業統計調査」という名前になったのは昭和26年からではけれども、このように非常に歴史の古い統計でございます。そういったことで、調査客体も統計の利用者も長年「工業」という呼称に馴染んでおりまして、既にブランド化しているといっても過言ではないと考えております。こうした状況にも関わらず、統計の名称を大幅に変更した場合には、調査客体や利用者に対して従来の工業統計と同一のものであるということを改めて説明する必要性が生じるということと、仮に十分な説明をしたとしても、名称が変更になったことが世の中に浸透するには非常に時間が掛かりますので、調査客体が工業統計とは別の新たな統計と誤解して、従来提出されていた事業所からも調査拒否ということも想定されますし、この場合は回収率あるいは精度に深刻な影響を与えかねないと考えております。

また、工業統計調査につきましては、工業の実態を明らかにして工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として調査を実施しているものでございまして、統計法施行令におきましても、「工業の実態を明かにすることを目的とする基幹統計」という言い方をされておりますので、名称としては「工業統計」とすることが適当だと考えております。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

小西専門委員、どうぞ。

○小西専門委員 英語だとセンサスはマニファクチャーになって、製造業になって、それを見れば製造業だと分かるから工業で私はいいと思うのです。慣れ親しんでいるので。

○西郷部会長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

もし、ないようでしたら、最初の工業統計調査というのを基幹統計の名称としていることは、ここは必ず変えないといけないわけですね。それに関しては、工業統計というオプションと、製造業統計というオプションと2つあるのだけれども、従来工業という言葉がずっと使い続けていた、それをあえて変更するということになる、その変更に伴う追加的なコストというのですか、これが結構大きいということから、確かに産業分類の中では工業という言葉は使われてはいないのだけれども、統計法の中でも工業という言葉が使われているし、實際上、工業統計という言葉で馴染みが深い、歴史もそれで形成されているということなので、一応特段のほかの御異論がないようでしたら「工業統計」という形で指定の変更というのをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この点に関しましては「工業統計」という形で指定の変更をするということで決着としたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、答申（案）の方の審議に入りたいと思っております。まず、事務局から答申（案）について、御説明をお願いいたします。

○山田統計審査官 それでは、事務局から、答申（案）の説明をさせていただきます。

お配りの資料4を御覧ください。

「諮問第55号 工業統計調査の変更について」こちら調査の方の変更についてと、本日追加で御審議いただきました「諮問第56号 工業統計調査の指定の変更について」、こちら基幹統計の名称の変更の答申（案）という形のタイトルにさせていただきます。

本日は、2つの諮問の答申（案）のタイトルを並べまして、文章としては1枚の形に作らせていただいておりますけれども、最終的に答申としてまとめる際、この紙として1枚にするのか、それとも紙としてはやはり2枚にするのかということにつきましては、現在調整中でありまして、今の段階では、文章の中身を議論するということで1枚にさせていただきますが、最終的なところの成果物として、文書としては2枚になる可能性もあるということで御承知置きいただければと思っております。

それでは、中身の方の説明をさせていただきます。

まず最初に、第1としまして「諮問第55号 工業統計調査の変更について」ということ

で「1 本調査結果の変更」「(1) 承認の適否」というところで、ここは今までも定型句になっておりますが、経済産業大臣からの変更についての申請について審査した結果、統計法の要件に適合するという事で部会の審議を踏まえまして、変更を承認して差し支えないという文章にさせていただいております。

「(2) 理由等」になります。こちら今回の諮問の中身、変更点になりますが、調査の系統を変えずにそれぞれの調査方法の調査対象の範囲を変更するという今回の変更の中身について、簡潔に記載させていただいております。現行から変更後ということで、単独事業所は調査員の調査で、複数事業所は国直轄の郵送調査でという今回の諮問の中身を書いてあります。

2 ページ目にいきまして、こちら、図の注釈の下、ここからが今回の部会での結論の部分になってきます。

この変更点については、実査時の混乱が回避されるのみならず、調査員調査の対象事業所数が減少し、地方公共団体の負担軽減にもつながることから望ましい変更であり、また、調査の円滑な実施につながる対応措置がとられるところで、おおむね適当とさせていただいております。

ここを「おおむね」とさせていただきましたのは、この後の下のただし書きの部分の話でして、前回の部会でも東京都、愛知県の方から御意見ありましたとおり、国直轄の郵送調査から地方公共団体経由の調査員調査に変更されるという部分、特に従業員の200人以上の規模の大きな単独事業所が変更されるという部分がありまして、この新たに調査を担当する都道府県にとっても負担増になるという部分もあるということもあって、調査の円滑な実施ということで、経済産業省と都道府県とで事前に連携を図って必要な情報提供を行うなど、あと本日ありましたような電話督促の話もありますが、そういったことも含めて調整を行うということで、そういう意味も含めた文章で「等」という形で書いてありますが、ただし書きを付させていただいております。

「また」以降につきましては、これは今回の調査というよりも今後の話になってきますが、民間委託による調査対象事業所が拡大されるということで、いわゆる結果精度、回収率確保の維持の観点からも影響が考えられるということで、今後の課題にさせていただくということで考えておりまして、具体的な課題の中身につきましては、後出の3の方で説明させていただきます。

次が「2 諮問第319号の答申『工業統計調査の改正について』」、前回の統計審議会での答申に対する今後の課題への対応についてになります。

こちら、まずは平成24年7月承認時の検討課題としまして、前回審議していただきました調査票一枚化の点につきまして、経済産業省の調査票一枚化のメリット、デメリットの説明ということで、次のとおりの結論ということで、前回の部会のお話をさせていただいております。調査票の一枚化によるメリット、甲乙別の配り分けがなくなるというメリットよりも、デメリット、調査関係用品が厚くなるということや、いわゆる今まで乙票を書い

ていた事業所への調査回答への負担感が増すというようなデメリットの方が大きいという経済産業省の説明を出ささせていただいて、今、経済産業省としては甲乙別の調査票で調査を今までどおり実施した方がよいという結論の話を書かせていただいております。

「これについては」というところで、ここがこちらの部会での結論となってきました、前回の部会でもこの点につきましては、調査票を一枚化するよりも現状のままの方が報告者負担の観点から適当であるということを書かせていただいております。

ページをめくりまして、3ページ目になります。こちらが319号答申の課題に対する対応状況ということで「ア 『常用労働者』に関する範囲・概念と用語についての見直し」の部分になります。

答申において「常用労働者」という名前での調査、ほかの統計調査との整合性を考慮しつつ、範囲・概念と用語について見直すことという課題を付されていた件についてです。

経済産業省は、この件につきましては、まず、経済センサスー活動調査との整合性を図っている。こちらの方は対応しているということと、現在、統計委員会基本計画部会においてこの従業上の地位に係る分類の在り方について議論がなされているということで、この議論の状況を踏まえて対応を検討しなければならないということで、経済産業省としては現行できるところは対応はしているという話を結論として書かせていただいております。

「これについては」の部分が部会での結論になりまして、この経済産業省の説明をよしとして、他統計との整合性の点では対応を図られているというところで適当と。ただし書きで、今後は基本計画部会の色々な動向を注視していくという形の話になっております。

「イ 労働生産性に係るデータ等の整備について」につきましては、工業統計調査の結果から作成される労働生産性に関わるデータということで、本日も御議論ありました生産と非生産労働を区分することについて、実査可能性を検証することという課題についてです。

経済産業省の御回答としましては、事業所負担が非常に増大すること。それによって結果精度への影響もある。また、実際の調査に当たって統計調査員がこれらの変更に必要な対応可能などの運用面の課題もあるというところから、対応困難であるというのが経済産業省の結論になっております。これにつきましては、今回の調査におきまして実施を困難と判断することについては、前回の部会からやむを得ないのかなという部会の話があったということで、やむを得ないと書かせていただいております。

しかし、ただし書きの部分につきましては、原専門委員からの御意見もありまして、今後実際本当にこのまま課題から落としてしまうのかどうかにつきましては、ペンディングという形で書かせていただいております。

次が「ウ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合について」です。こちらにつきましては、製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合というものを調べておりますが、こちらの方、さらに「製造品出荷額」「加工賃収入額」「その他収入額」など区分ごとに把握する必要がないかというところの指摘がなされている件についてです。

こちらにつきましても、経済産業省で事業所等から確認した結果では、非常に負担感が重いということで、これを無理にとろうとすれば結果精度への影響があるということで、実施困難というのが経済産業省の結論となっております。これにつきましても、前回の部会での議論では、報告者負担の観点から実施困難とするのも適当であるという結論を書かせていただいております。

「エ 経年的な変化が少ない調査事項の簡素化又は周期化」ということで、調査票のうち工業用地と工業用水の部分につきましても、経年的な変化が少ないのではないかとということで、報告者負担の軽減を図る観点から、簡素化、周期化を図ることということが前回の答申の課題として付されております。

こちらにつきましても、経済産業省で今回実際の中身を検討した結果、①及び②というところで、①で実際にどれぐらい利用されているのかというところで、地方自治体においての需要が結構あるということ。また、いわゆる周期化することによって逆に前年数値が参照できなくなるなどの点もあります。結果精度の影響も懸念されるということで、現状どおり毎年調査を実施したいというのが経済産業省の結論となっております。これにつきましても、前回部会で御審議いただきまして、現行のとおり調査事項及び周期で把握することが適当であるという結論として、それを書かせていただいております。

その次「3 今後の課題」としまして「(1) 調査方法の変更に関する検証について」。先ほどの部分で、後述とさせていただいた部分になりますが、いわゆる民間委託による調査対象事業所が拡大されるということで、結果精度への影響も考えられることから、調査結果を踏まえて実際にそのような影響がないかどうかを検証した上で、実際そういう影響が見られるような場合は、調査方法の変更に関する検討を行う必要があるという文章にさせていただきます。

「(2) 労働生産性について」という部分につきましては、本日最初に御議論いただきました原専門委員の方からの御意見についての話になりまして、製造業の海外移転の流れが依然続いているということ。また、その関係で製造業を取り巻く環境が非常に大きく変化するというところで、やはり生産労働、非生産労働のいずれで生産性が高いかというのは把握する必要があるのではないかとということで、経済産業省では統計としての有用性の更なる向上を図るという観点から、ここを区分して把握することについて検討する必要があると、まず原専門委員の御意見に従った形で書かせていただいて、今日議論があるということもありますので、ペンディングという形で今は書かせていただいているところであります。

「(3) 有形固定資産の把握について」という部分につきましては、本日ありました小西専門委員からの御意見を受けたところになります。

こちら、労働生産性の前回の課題に関する御議論から派生した御意見という形で小西専門委員からあったものでして、いわゆる労働生産性だけではなく、資本の方も含めた全要素生産性の把握が重要なのではないかと、特に製造業は資本集約的であるということか

ら重要ではないかというところで、現状5年に一度、経済センサスー活動調査でとっている29人以下の中小事業所についても毎年有形固定資産等の把握が必要なのかということについてですが、経済産業省では、先ほどと同じですが、統計としての有用性の更なる向上を図る観点からというところで、この把握の必要性の件とするというのを、まずペンディングという形で書かせていただいております。

(4)につきましては、先ほどの工業用地、工業用水の報告者負担のところから派生した話になりまして、こちら竹原委員からの前回の部会での御指摘を踏まえまして、経済産業省では報告者負担の軽減、国が把握している統計データの報告者への還元等の観点から、変化のないような項目につきまして情報の機密保護を考慮しつつ、更なるプレプリント事項を拡大できないかということ、これを検討することというのを前回の部会での御議論がありましたものですから、これを書かせていただいております。

その次に第2とさせていただきますのは、本日御議論いただいた基幹統計の指定の変更の部分になります。1の指定の変更は差し支えないと。理由としましては、こちら基幹統計名と基幹統計調査は概念上違うものであることから区分することが必要だということで、変更の中身としましても、まずペンディングではありますが「工業統計」に変更することで適当であるという形で書かせていただいております。

答申(案)の説明としては、以上になります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、資料4の1ページ目に戻りまして、書いてある順番で御議論いただきたいと思っております。

まず1ページ目の第1、この第1というのは、諮問第55号の方に対応しているという意味での第1ですけれども、その「1 本調査計画の変更」の「(1)承認の適否」というところについて御議論いただきたいと思っておりますが、ここでは結論が段落の一番最後のところに書いてありまして、変更を承認して差し支えないという結論になっておりますが、これに関してはいかがですか。

本来であれば、その理由等を全部見た上で結論ということになるかと思いますが、大方の議論の流れとして、今回御提案のあった変更に関しては、変更を承認して差し支えないという結論でよろしいでしょうか。

特に御異論がないということであれば、変更を承認して差し支えないというのを適切な結論とさせていただきます。

続きまして、同じページの「(2)理由等」ということで、ここは今回の「変更(案)」に関する議論ですが、図1のところにありますとおり、従来、従業者の規模と単独事業所であるのか複数事業所であるのかということに基づいて、ちょっと複合した基準によって調査、やり方等の区分というのが区切られていたわけなのですが、それを単独事業所であるのか複数事業所であるのかという形でかなりすっきりとまとめる。

これに関しては、従来少し見られた実査上の混乱が回避されて、なおかつ地方公共団体

の負担の軽減につながるということから適当と判断して、ただし、調査の区切り方を変えるので、ではそれに伴って、例えば督促の面で地方公共団体に大きな負担が掛からないような工夫をするということから適当ということにしているわけなのではけれども、この結論に関していかがでしょうか。よろしいですか。

もし、御異論がないということであれば、その調査の変更に関しては、適当というのを結論とさせていただきます。

今度は、2ページ目の2の方に移りまして「工業統計調査の改正について」ということなのですが、これは前回の課題に対する対応ですね。調査票を一枚化するということについて検討していただいたわけですが、結論からすれば、一枚化によって発揮される長所よりも短所の方がむしろ大きいであろう。なので、一枚化をするという案よりは、従来どおり甲乙別の2枚の調査票で調査をするという結論になっておりますが、それに関しては、一応これは部会での結論ということになっているので、ペンディングという形にはなっていませんけれども、何か御異論、御意見等がございましたら伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もし、御異論がないということであれば、これも部会の結論を適切に答申の方で反映しているというふうに判断できますので、適当と判断させていただきます。

資料4の3ページ目にまいりまして「ア 『常用労働者』に関する範囲・概念と用語についての見直し」ですね。これに関しては、その3ページ目のア、①と②のところで書いてありますけれども、まずは経済センサスー活動調査の方で一通りの整理が行われていて、それに対応するような対応が図られているということが1点。

もう一つは、この常用労働者を含めて、労働者の区分をどういうふうにするのか、従業者の区分をどういうふうにするのかということとは基本計画部会の方でいまだ係争中ということなので、そちらを注視しながら今後の対応を考えていくというような結論になっております。これに関してはいかがでしょうか。

これも、これ以外の結論は書きようがない部分ではあると思いますので、もし、特段の御異論というものがなければ、ここの答申の書き振りで適当とさせていただきますと思います。

次に、同じ3ページ目の「イ 労働生産性に係るデータ等の整備について」ということで、ここは一部ペンディングということになっておりますが、先ほど議論していただいた生産部門と管理部門とに労働者を区分して捉えるか、調査するのかどうかということですね。少なくとも、今回の変更に関しては、報告者の負担等を考えると、生産部門と管理部門と分けて従業者の数を把握するというのは、そのような形に区分はしないというのが結論ということになっておりますが、これに関しては、一応合意は得られていると思います。

問題になるのは、多分今後を含めた対応としてどうかということなのですが、特にペンディングになっているところの書き振りでですね。これに関して、委員、専門委員、審議協力者の方の方から御意見があれば伺いたいと思います。3ページ目の一番最後から4ペー

ジ目の最初にかけての部分ということになります。いかがでしょうか。

これは、先送りというのですか「今後の課題」のところでの書き方にも依存することではあるのですけれども、そちらを決めてからでないところの書き振りは決められないかもしれませんね。

では、そこはちょっとペンディングのままというか「今後の課題」のところでのどのような決着を見るのかというのを見てから、ここの書き方は考えたいと思います。

今度は4ページ目の「ウ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合について」ということで、これは、その割合を書くように検討しなさいというのが前回から出されていた宿題というか今後の課題だったわけですが、結論と致しましては、品目ごとに直接輸出額の割合を書くというのは、かなり報告者負担が大きいということなので、従来どおり総額としては直接輸出額の割合は書くけれども、項目ごとにそれを書くというのは見送るというか、少なくとも今回はそれをやらないということなのですが、それに関してはいかがでしょうか。これも一応、部会を出していただいた結論と同じ書き振りということですので、今までの審議を踏まえると適切な表現ということになるとと思いますが、何か特段に御異論等ございますか。

もし、ないようでしたら、この4ページの「ウ」に関しては、この表現で適切とさせていただきますと思います。

4ページ目の「エ 経年変化が少ない調査事項の簡素化又は周期化」これは工業用地と工業用水に関して、毎年はかるのではなくて、もうちょっと周期を長くして調査することにしてはどうかということが、前回の答申における今後の課題の中に記されていたわけですが、結論と致しましては、かえってそのように周期化すると調査内容が不正確になったりするので、また、ニーズもそれなりにあるということから、これまでと同様に引き続き毎年調査し続けるというふうになっているわけですが、これは一部工業用地に関しては後で今後の課題のところにありますけれども、あまり変化しないということであればプレプリントにしてしまってもどうかということでもう一回議論がありますが、今回の調査に関しては、システムを変更したりすることがどう考えても間に合わないの、工業用地、工業用水とも毎年調査することとして、多分工業用地等に関しては、そのプレプリントの面から今後検討いただくというような結論になると思いますが、この「エ」のところに関して、何かほかに特別な御意見はあるのでしょうか。

○小西専門委員 済みません。すごく細かいことなのですが「エ」は別に何も問題なくて、言葉で、この「エ」の②の結果精度は本当に結果精度だと思うのですね。前年度がとれなくて隔年になってしまうと。「ウ」の方の「負担の増大による記入率の低下により、結果精度の低下」というのは、これは何の結果精度なのですか。ここの項目も答えなくなってしまうとか、回収率とかを含めた結果精度なのですか。この結果精度の低下という言葉がたくさん出てくるのですけれども、私の方のコメントにも入っていますが、このちょっと言葉が気になって、当該項目の回答の質が落ちるという意味の結果精度の低下と、

それが入ってしまうことによってそもそもの調査の回収率が低くなってしまったという意味での結果精度というのは違いがあるのでしょうか。

○西郷部会長 私が答えるべきかどうか分かりませんが、逆にその結果精度が高いといった場合には何かというと、回答率が非常に高く、なおかつ記入の内容が正確であるということですね。そこから考えると、そのどちらかないし両方、そもそも回答率が高くないという場合か、あるいは回答率が高くても記入の内容が非常に誤っているという場合、あるいはその両方とも起きる場合というのが結果精度の下がる場合です。この場合は、特に原因は色々何通りかに区分できるかもしれませんが、ここでは色々な回答率が下がるということ、それから回答誤差そのものが非常に高くなるということ、その両方ないしはどのどちらか一方が落ちた結果、結果精度が低下するというふうに、私は余り違和感なく読んでいたのですけれども。

○小西専門委員 私、今までなかったのですが、今回同じ言葉が、微妙に違う使われ方をしているような気がして。

○西郷部会長 ここは原因までは特に特定せずに、結果的に調査票、統計表で表示される結果の精度というのは落ちますよということを言っているのだと、私は読みました。

○小西専門委員 分かりました。

○西郷部会長 もし、調査実施者ないしは答申（案）の下書きをしていただいた政策統括管理室の方から何か特にコメントがあれば伺いますけれども。いかがですか。

○若林構造統計室長 先ほどの「直接輸出額の割合について」の「記入率の低下により、結果精度の低下が懸念されるため」というのは、先ほど部会長が言われたように両方の意味を含んでおります。そもそもこの項目が増えることで、その部分の記入だけではなく、他の項目も負担が増えればやはり書かない、若しくは提出しないということが起こってきますので、そういうことでこの部分の結果精度もありますし、それ以外の項目についても影響が出るということでの結果精度の低下が懸念されるということでございます。

○西郷部会長 以上の回答でよろしいですか、小西専門委員。

○小西専門委員 何か違う、そういうことも含んだ言葉があるといいかなと思いますね。

○西郷部会長 そうですね。では、事務局から。

○坂井国際統計企画官 済みません。ただいまの小西先生の御指摘はもったもなのですが、一般的になのですけれども、結果精度というのは出口の部分で量の面と質の面、御指摘のとおりありますし、全体的な部分と部分的な部分がございます。ただ、これまでの答申の書き方として、そこを区分けしてございませんので、ちょっとそこはまだ今後検討する余地があるかもしれませんが、今までの書き方にならって結果精度の低下といったところを指していただいたというふうに御理解いただければと思います。失礼しました。

○西郷部会長 他に御意見ありますか。

恐らく小西専門委員は、今回調査項目を増やすということに関して、それが実現できない理由の多くがこの結果精度の低下ということなので、これが伝家の宝刀のように使われ

ると困るから、ちょっと意味をしっかりとらせてほしいというのが発言の根源にあってそういう御発言なのかなというふうに伺ったのですが。御回答としては、今の実施部局及び政策統括管理室の方からの御回答で、一応納得していただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。

○小西専門委員 はい。

○西郷部会長 それでは、2ページ目から4ページ目にかけての大きい数字の2番の「今後の課題への対応」ということに関して、一部ペンディングの部分がございましたけれども、この答申（案）の書き方で部会の審議を反映しているというのが一応の結論ということになりますか、よろしいですか。

それでは、多分時間が掛かるであろう4ページ目からの、今回の答申での「今後の課題」というところに入りたいと思います。

まずは、ちょっと時間が掛からない方からということで「（1）調査方法の変更に関する検証について」というところと、5ページ目の「（4）報告者負担の軽減方策（プレプリント事項の拡大）について」ということで、まずはそちらの（1）と（4）をお諮りしたいと思います。

まず（1）は、今回だけではないのですが、民間委託による調査対象事業所を拡大させるということになりますので、それに伴って、それこそ結果精度等にどれぐらい影響があるのかということを検証して、もし、大きな影響が確認されたということであれば、調査方法の変更に関する検討を行う必要があるということなのですが、これに関しては、これを「今後の課題」の中に含めるということでしょうか。

これは、恐らく実施部局の方と致しましても関心の高いところで、きちんとそのチェックはしていただけるものと私も期待しておりますが、よろしいですね。

（「異議なし」と声あり）

○西郷部会長 それでは、（4）にまいりまして「報告者負担の軽減の方策（プレプリント事項の拡大）について」、特に工業用地に関しては、そんなに毎回毎回変わるものではないから、これをプレプリントの中に含めてはどうでしょうかという意見があったわけですが、それも含めて変化の頻度というものを念頭にプレプリント事項の拡大を検討していただくということですが、これを「今後の課題」の中に含めるということに関しては、よろしいですか。

それでは、この（4）に関しても部会の議論と結論と同じということになると思いますので、「今後の課題」の中に含めたいと思います。

○小西専門委員 具体的なことが何もない状態で「今後の課題」に入って、何年か後にあったときに、プレプリントするものを見付けるとは難しかったのでしませんでした、ということになるのではないかと思います。これ結構難しい問題だと思うのです。変化の頻度といったときに、変化しないことが情報な場合もちろんデータの場合ありますし、どれを対象にするのかということが、これだと調査の当たり前みたいな、今されているよ

うなものに似たようなものなのか、それとも項目で調査しているデータについてもそれを拡大する意向がこちらはあるのかということがちょっと分からないので、書くことに結構気を付けないと、何だったのだろうということにもなりかねません。具体的な例がないと。

○西郷部会長 引き継ぎの面もありますし、あとは書き振りの面ですね。具体的にその工業用地というのが挙がっていたので、それを書くような形にしますか。例えば工業用地のように変化が少ない項目に関してはとか、そういうようなことをどこかに書くような形に致しますか。

○小西専門委員 調査票を見て、他にそういうものがないのかというような議論をしないといけなところだと思います。今回の審議で用水、用地が都道府県からのニーズも年に30、40あるので、それこそ経年変化を見ることに意義があるというところから派生したものであり、他の全部のものを一個ずつ見てこれは変わらないと決めて決めたわけではないので、ちょっと書き振りはすごく難しいところだと思いますけれども、どういう意図でこの議論がされたのかということが、しっかり残るようにした方がいいのではないかと思います。

○西郷部会長 では、お願いします。

○坂井国際統計企画官 今の、一応事務局から作成の趣旨を御説明します。

確かに部会長おっしゃったとおり、工業用地等というふうに限定的に書くという方法もあるとは思いますが。ただ、いずれにしても、工業統計調査について、次回諮問、答申があるときには、限定的に書くよりも、やはり報告者側の負担が多いですので、そこは次回までに全部網羅的に検査していただいて、そして御説明いただいた方がある意味で報告者負担の軽減を図るという意味ではいいのかなという意味で、その用地等についても例示を削除させていただきました。

そういう趣旨で書かせていただいておりますので、御説明いたします。

○西郷部会長 実際に、その調査実施者の方でどのような対応をおとりになるのかということとも関係すると思うのですが、今のところ何か計画というかこういうことを検討するつもりであるということがございましたら伺っておいて、それを議事録に残しておくというのも一つの手だとは思っています。

○若林構造統計室長 調査につきましては、調査の項目が大体従業者数とか金額とかですので、多分、それらの項目は変動が大きいかなと思います。変動が小さいといわれるのは、工業用地ぐらいではないか。そういう意味では前回御指摘のとおり、用水も生産量に応じて変わってしまうので、用地ぐらいではないかなというふうには思っておりますが、これも個別の調査票を時系列で見比べてみないと、どの程度の変化があるのかが分からないものですから、それを見てみようかと思っております。

前回、議論がありましたので、工業用地の集計された結果をこちらとしても見てみたのですが、例えば敷地面積とかは変わらないだろうと思って見たのですが、やはり事業所数が増えるのか、減っているのか、変わっているのか、なので、個々の個票レベルといえますか、

そこで変動があるかどうかを見てみる必要があるなというふうに思っております。それを見ながら、どの程度変動があるかということをもって、プレプリントした方がいいのかどうかというところを検証していきたいと思っています。

○西郷部会長 典型的には、その工業用地の部分だと思えますけれども、それ以外のところも多分金額を書くところはどんどん変わっていく、だからこそ調査しているわけなので、なかなかそういうおあつらえ向きのものというのではないかもしれませんが、一応個票のレベルまで立ち返って変化の頻度等を調べていただいて、プレプリントも拡大できるような項目があったら次回の今後の課題への対応というところで御回答いただくということでしょうか。

○小西専門委員 すごく慎重に、先ほども言いましたが変わらないことも情報であることから、プレプリントについて、どこの項目がなるにせよ、プレプリントをしてしまうと、実際は違っていても印刷しているからいいやということが絶対に起きるので、負担は増えてしまいますがなるべく書いていただいて、それでも定性的に見ても実施の面から見てもという判断ができた上で、慎重にやっていただきたいと思っています。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

今の議論が議事録に残るということですので、その答申の書き方としては今の案にあるとおりの形で大丈夫かなと思っているのですが、もし、答申（案）の方まで書き換えた方がいいということであれば検討いたしますが、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、ちょっとペンディングというか、時間が掛かりそうだと先送りにしておりました「労働生産性について」ということと「有形固定資産の把握について」ということについて議論をしたいと思っています。

まずは、どうでしょうか、関連することなので分けて議論する方がいいのかどうかということもあるのですが、一応、一緒によろしいですか。

非常に大きな目で見ると、インプットの質というのですか、異質のインプットというのがあった場合に、それをなるべく分けて調査した方が生産に関する点、インプットとアウトプットとの対応関係を調べる上で非常に有用であると、そういう議論なわけなのですが、一方で書く側でそういうことが分けて書けるかというところもそういうものでもないで、なかなか調査するのが難しい。今のところは、報告者の方がうまく同質的なグループに労働なり資本なりを分けて書くことが難しいということを重ねて、そういう区分はせずにとってきていますということなのですが、ここの書き振りに関してはいかがでしょう。

○竹原委員 よろしいですか。

こちらの課題の部分、3ページの最後の行から4ページに係るここの書き振りのところと、それと課題の(2)と(3)のところの書き振りで、一方では報告者負担だけの議論しかないよねと、記入の困難さについての検証がされていないよねと。こちらではこういうことをいいながら、こちらの課題の方では「統計としての有用性の更なる向上を図る観点から」という、問題指摘と課題指摘のところの理由付けが私には別々になっているとし

か思えないのですが、このところはどうなのでしょう。

○小西専門委員 これは前回、報告者負担だけという主観的なものが理由なので、実際どれぐらい未記入があったかとか、準備調査で実際どれぐらい現在答えにくさが起きているのかというような数字が欲しいということを原先生がおっしゃっていましたよね。

○西郷部会長 その印象だけではなくて、客観的な数字としてどれぐらい困難なのかということが示せた方がいいのではないかという、多分、それについての記述だと私も思います。

○小西専門委員 経済産業省の上野統計企画室長か木下参事官補佐が、結構割とすぐには調べられないけれども、何でしたか、おっしゃっていましたよね。

○若林構造統計室長 例えば生産性のところで、生産労働と非生産労働については、確かに過去においてとっておりましたが、いかんせん余りに古すぎて、そこで未記入がどれだけあったかというのを今、調べようとしてもそれは数字で示せるようには調べられない。データとしては入った状態になっていますので、当初とったときにどういう未記入の状態だったかは、最早分からないというのが現状でございます。その意味で、数値的に客観的に答えることができない。当時だったら多分答えられたのかもしれないのですが。

○小西専門委員 回答者レベルで回答しているか、していないかは分かるけれども、回答していない人たちの中がどんな感じの未記入だったか分からないということですね。

○若林構造統計室長 はい。

○西郷部会長 これに関しては、そもそも調査票が残ってないというのが本当にいいことなのかという別の問題もあるような気もするのですが、現状でそういう過去の調査票はそんなに長くは。

○木下構造統計室参事官補佐 部会長、済みません。

調査票については、紙は保存義務が2年となっていますので保存期限が過ぎれば捨てますけれども、電子媒体ではしっかり残しています。ただ、最終的に穴埋めされた結果のものが残っている状況です。

○西郷部会長 それが問題だと言っているのです。

○木下構造統計室参事官補佐 本当にどこまで書いてきてくれているかという検証をするためには、新たにこれだけのために試験調査か何かを行わないと定量的な結果を出せないというのが現状です。

○小西専門委員 竹原先生の問題とその答えが合っていないというのはすごく問題だと思うのですが。

そもそもこれは、多分、職位としての従業上の地位といった形でのパートですとか正社員だというような区分は今すごく詳しくしていますが、昔なされていたみたいに、パートだけ生産しているのは管理者なのかといったような仕事の質を表す調査項目が今はないということに対して多分懸念されているのであり、それも両方とればいいのでしょうけれど、報告者負担が非常に大きくなって書くのも非常に難しいのであれば、やはり

現場のニーズというか実社会に合った感じとして、どちらを詳しくとっていくことが大事で、しかも厚労省との調査と比較したり一緒に分析したときにも、こっちの方を残した方がいいのか、こっちを復活させた方がいいのかというのを検討するとすれば、そこではないかなと私は思います。

○西郷部会長 椿先生、どうぞ。

○椿委員 この（２）と（３）の今後の課題なのですが、これを工業統計の調査の課題とするというよりは、国の統計の中で生産労働及び非生産労働それから全要素生産性を推計できるか。これ、色々なものを、各府省の統計を結合するとか、あるいは５年に一遍のものに対して年次ごとの、周期の違うものや何かを結合してモデル論的に推計という作業をするとか、何かこういうものを作っていくことが必要であるということの提起に見えるというか、工業統計で必ずしも全部解決すべき問題ではないのだろうと理解して、ただ、これが必要であるということは、かなりここの部会で強調していただいてよろしいのではないかなと思うのです。

だから、（３）の場合は少なくとも５年周期ではデータが経済センサスー活動調査の方から上がってくるということを使って、一方で１年ごとのデータもあるという中で何かできないかとかいう話ですね。上のは、またもう少しどこから、いいデータをほかからと、何かに使えないかと、賃金構造基本統計調査、先ほどの話聞いてみるとちょっと違うような印象があるのですが、ともかくそういうことを部会として提起して、むしろこれ自身は結構基本計画の方の部会にもフィードバックしておく必要があるのではないかなと思いました。

○小西専門委員 そうなのです。椿先生前回お休みされていた際に、私が（３）の課題ということで入れる形になってしまっていました。全然この審議の根源に入っていないけれども、こういうふうな形で労働について議論がされることがあるのであれば、議事録に残したり、あるいは必要性を言っておきたいということで、２０００年以降調査されなくなってしまった乙票については、復活を検討いただけませんか、ということで入っているものなのです。工業統計調査がセンサスとして長く価値のあるものであるためには、やはり何のために使うのかという大事な目的の１つが、やはり政策に利用されて生産性を計測することが入るのであり、今後のこの調査の課題なのかは別として、どこかに記録が残っていればいいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○清水統計委員会担当室政策企画調査官 ちょっとよろしいですか。

統計委員会担当室でございます。事務局ではございますが、この答申（案）には関与しておりませんので、全く第三者的な立場というか、外から見てどういうふうに会議が映るかという観点で専ら傍聴させていただいております。

そういう目線でこの（２）と（３）を拝見しますと、この議論については委員の先生、専門委員の方、その他の方々も御議論で決めていただければいいのですが、素朴な感想と

しまして（２）のこの生産労働者と非生産労働者に区分して把握することについては、前回の課題として書かれて、今回無理だという結論が出ていると。それにもかかわらず、何かしら理由が明記されないまま、また課題として出てくると、これは一体どういうことなのだろうかということが、今までの議論のプロセスでは、この会議に出席せずに見た外部の専門家の方、この統計調査に関心を持つ方が理解できないというところで、私としてはそこを危惧するところでございます。

（３）につきましても、2000年でなくなっているというものを復活させるというかなりの大仕事に関して、どういう捉え方をするかということに関して、この会議における資料1において、調査実施者がそれは無理だという結論を出しているように思います。にもかかわらず、これを今後の課題と書かれていることに関して、外部から見てどう映るかということが問題になるのかなというところが心配になります。

資料1でだめだといっているものが、何かしら見込みがあって書いてあるのであればいいのですが、専門委員の方々の発言があったので今後の課題にしておこう的に書いてあるのであれば、それは今後の課題というもの自体がどれほどの真剣味を持ってなされるのかというふうに疑念を持たれる懸念があるのではないかとこのところを懸念するところがございますので、そういったその外部からこの会議が注目されて見られるということ強く御認識いただいて、議論を進めていただければと思います。

ちょっとお時間を邪魔して申し訳ございませんでした。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

一度、有形固定資産に関しては、過去において一応の整理がされているということで、労働生産性の生産部門と管理部門とに分けてそれを捉えてはどうかということについても、今回の答申で一応結論と、調査実施者の方から實際上それが難しいという結論が出されている、もし、それを覆すような形でまた更に再度「今後の課題」に載せるということであれば、かなり強い理由というものが必要なのではないですかというのが今の御指摘だと思いますが、いかがでしょうか。

工業統計の課題となり得るかどうかということとはちょっと私も疑問というか、もっと大きな課題というか、その経済統計の中で労働生産性あるいは全要素生産性というのをどういうふうに捉えていったらいいのかということについては、むしろその基本計画であるとか、もっと大きな場で議論すべきかなと思います。そうすると、守備範囲からいうと第1ワーキングということになって、私のところに戻ってきそうな気がしているわけなのですが、第1ワーキングが一応まだもう一回ありましたね。実は私、ちょっと所用でその会議出られないのですけれども、どうしたらいいのかなと。

まずは、今日はこの今回の答申について話をしなければいけないので、この答申の中で（２）と（３）に関して何か書くということになると相当、また今から1時間以上議論してという、それと強い理由がないといけないということなのですが、ここに関してはどうでしょうか。工業統計の今後の課題として残しておくという形ではないような感じがする

のです。小西専門委員、お願いします。

○小西専門委員 私が話したことなので私が言わないといけないと思うのですが、清水さんがおっしゃったことはごもつともだと思っていて、そもそもこの審議は審議することが決まっていることについて審議すればいいわけで、それについて納得いかないところだけもうちょっと議論を慎重にしろとかいう、今後の課題を付け加えるのは私が過去何回か出席した部会での感じだということは、重々理解しています。

それに、専門委員が言ったからとか委員が言ったからといって、現場のレベルでそのようなことを言ったって実現できない、といったようなことを入れる必要も全くないです。違うと思えば違うとおっしゃってもらえればいいわけで、私たちは往々にして感覚的に話してしまうことがあったりとか、自分の専門に偏ったことを言うてしまう場合もありますので、そこは訂正したり、入れない、入れるというのはみんな決めていけばいいと思います。

ただ、残念ながら私はその第1ワーキンググループに入っていないことから、ちょっと声を上げさせていただいたままで、これはもちろん私も頭の中で、今回審議すべき議題と同じものだと思ってはいません。なので、議事録で残れば十分と思いましたが、課題としてこういうふうな議論がされるだけでも価値があったと私は思っていますので、しかるべき上の部会なり上のグループにおいて、調査が調査として価値を持ち続けて、未来にわたって予算が配分されて継続できて、ちゃんと未来の研究者、未来の実施者、未来の子どもたちにデータが、今の制度を保って渡せるようなことが議論される会があればいいと常々思っていて、発言させていただきました。

ですから、(2)はちょっと分かりませんが(3)については現状では隔年とれていないという問題があることだけが残っていればいいですので、今後の課題にはちょっと合っていないので外してもらおうという判断をされるのであれば、それで全く異存はございません。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○竹原委員 私も最初に申し上げましたように、この(2)と(3)に対しては、調査担当者のおっしゃっていることというのは非常によく分かる気がしますので、ここの部分に個別の工業統計の今後の課題というふうな形で直接的に残すよりは、先ほど椿先生がおっしゃった、あるいは小西先生がずっとおっしゃっているように、経済統計全体の課題ということとして、やはりここの中に整理して表現しておく。そういうことがやはり必要なのだと思います。

せっかく経済センサスー活動調査を一生懸命やりながら、これから様々な製造業全体の課題が変化していく中で、やはり必要な統計というのは増えてくると思いますし、そのことは本当に必要であれば多少の負担感があるだろうがやるべきだと思いますから、そういった部分が一体何なのかということをやはり明確にしていく、そのことが必要だと思いますの

で、そういう形でぜひ課題提起をしていただきたいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

もし、ないようでしたら「(2) 労働生産性について」という部分と「(3) 有形固定資産の把握について」という部分、それから、それとの関連ということで、先ほどペンディングというふうにしておいた3ページ目の終わりのところから4ページの最初にかけての部分は、今回の答申の中には書かないでという形にしたいと思います。

頂いた御意見に関して、経済統計全体の中で労働生産性ないしは労働生産性を含む生産性というものについて、どういうふうに捉えていくべきなのかということに関しては、恐らく今の基本計画部会の中での役割分担でいうと第1ワーキンググループになるかと思っておりますので、どういうふうに意見を集約していくかということに関しては、まずはちょっと私の方から第1ワーキンググループの深尾座長の方に相談させていただいて、それで何とか反映を図る、少なくとも今の議論は議事録には残りますので、何かの形で第1ワーキンググループから発せられる文書の中に反映させるようにしたいと思います。恐らく関心の高さからすると深尾座長は絶対に乗ってくるという話だと思いますので、皆さんが心配する、消えてなくなるのではないかという心配は多分ないだろうというふうに思います。

ということで、どういうふうにするのかは後で事務局と私とで相談して、深尾座長の方には必ず御相談には伺いたいと思っています。

それでは、第1と書いた、諮問第55号に関する答申に関しては「P」と書いてあるところを全部削除して、一応答申(案)のとおりで答申とするということによろしいでしょうか。

○東京都 ちょっと1点、お願いというか確認がございます。

先ほどの東京都からの意見も含めて、こちらの第1の1の(2)の中で、資料4の2ページ目のところでございます。

調査方法の変更が付随しているところでございますが、こちらの3行目でございます。「調査の円滑な実施に必要な対応措置がなされることとされていることから、おおむね適当である」という、この「調査の円滑な実施に必要な対応措置」という部分が、地方から見ると、いま一つはっきりしないところがございます。例えば「また」と「調査」の間に「民間事業所における回収率の確保や審査水準の確保など」と入れていただきますと、その調査の円滑な実施に必要な措置が具体的に分かりますので、もしよろしければ、このところ、これまでの議論の中で十分に御発言いただけてきたところでございますが、入れていただきますと全国の都道府県、区市町村も少し安心するのかなと考えております。

もしもお願いできればということでございます。

○西郷部会長 分かりました。

今、おっしゃっていただいた、2ページ目の「これについては」の次の行のところですね。「地方公共団体の負担軽減につながることから」の内容を、もう少し何とかなど、という形で具体的に書いてほしいということですね。

では、それに関しては、後でちょっと東京都と事務局それから私とで相談して、最終的な案を部会の後で皆さんの方にメールで流して御確認いただくという手続をとりたいと思います。ありがとうございます。

他に何かございますか。

なければ、第1と書いた諮問第55号に関する答申に関しては、「P」のところをとるといふことと、それから今、東京都から御指摘いただいた2ページ目の本文の2行目のところの地方公共団体の負担軽減の内容にもう少し事例を付けて、何とかなどという形で表示するところを除いて、一応決着というふうにさせていただきたいと思います。

もう一つございまして、今度は資料4の5ページ目のところになりますが、先ほど御審議いただきました「工業統計調査の指定の変更について」。何とか調査というものから何とか統計というものに変える、そのときの名称を製造業統計ではなくて工業統計にするということ、それを想定してここはあらかじめ書いてあるわけなのですが、この第2と書いてある5ページ目の下3分の1ぐらいのところに関して、御意見等ございましたらお願いいたします。

○竹原委員 よろしいですか。

別にこのところについては何の異論もないのですが、製造業統計という名称にすることについて、今回の答申(案)このページ全体を見てもそうなのですが、皆さん製造業製造業とお書きになっている。メリット・デメリットのところを見ましても、実態的に工業というのがほぼ死語になりつつある。それにもかかわらず、先ほどの小西委員の言葉を借りれば、慣れ親しんだというそういう世界の中で工業統計、私は色々な法律だとか関連部分も手を入れないといけないので今回については別に問題はないと思うのですが、ただ、世の中で使われていない言葉を未来永劫使うのですかというふうに思いますので、できれば一言、やはり時期が来ればしかるべき言葉にするというぐらいのことは当たり前ですから、当たり前だから書かない方がいいのかも分かりませんが、少しもし書けるものだったら書いておいていただきたいと、そういうように思います。

○西郷部会長 どうでしょうかね、でも多分今回これをやると、製造業統計というのに変えると。

○小西専門委員 生産動態統計と紛らわしくなりますね。

○西郷部会長 いや、なかなかその名称を変えるというのは大変といえば大変で、例えば鉱工業指数というのがありますが、あれも変えなくてはいけなくなるのかなとか。鉱工業という言い方があるけれども、鉱製造業という言い方はないとか、ただその一方で、私先ほどは触れなかったのですが、漁業センサスを漁業統計という名前に変えるときに、水産業構造統計というのに変えるか変えないかという議論があったのですが、そのときの理由の1つが、水産業という言葉は日本標準産業分類の中にないぞと。だから水産業構造統計ではなくて、漁業統計という名前にしましょうという結論をこの産業統計部会を出しているのですね。その一方で、工業という言葉は日本標準産業分類の中にないぞと。だけど、工

業の方は馴染んでいるから、こっちは工業統計としましょうというのは同じ部会で結論を出しているのに、整合的でないかなという気持ちもあるので、今の竹原委員の御指摘は、どこで扱えるのかというのは難しい面があるのですけれども。

○小西専門委員 私も、馴染んでいるということについては、私が馴染んでいると言ったみたいこともあるのですけれども、やはり担保として、センサスオブマニュファクチャーという英語はあるので、見れば製造業だというのが分かるしというのがあって、先ほどああいうふうに発言したのです。あれもセンサスオブ工業にしなかったのは、きっと国際標準に合わせるためにそういう名前にされたのですね。

○若林構造統計室長 よろしいですか。

「工業」の名前について、「工業」という言葉が今、使われていないということですが、産業分類上は「製造業」になっているので「工業」という言葉は使われていませんけれども、世の中の的には「製造業」は単独でしか存在しなくて、ものの名前で「製造業」を使っているところはほとんどないと思います。工業製品ということはあっても、製造業製品ということはありません。

そもそも、工業統計調査というのは製造業に属する事業所を調査対象とはしておりますけれども、明治42年に元々「工場統計調査」というふうを開始されておりました、実際に生産活動を行っている事業所を調査対象としておりますので、製造業に属する事業所がありますが、製造、加工又は修理を行っていないような本社又は本店であるものを除いて調査を行っているところであります。「工業」という言葉が近年使用されなくなりつつありますという指摘はありますが、確かに産業分類上は「製造業」という言い方になっておりますのでそういうことなのではございますけれども、元来「工業」という言葉には、物を加工して製品を作る産業という意味だけではなくて、「工業」なので「工」ということを「業（なりわい）」とするものという意味合いが含まれておりました、一般的に「工業」という言葉を使った名称の方が世の中には多数あるということになります。

先ほどの繰り返しになりますが、工業統計調査が実際に生産活動と申しますか、製造活動を行っている事業所の実態を把握するための調査である、つまり、そういう製品を作るという作業を行っているところの事業所を把握するという調査だということを考慮すれば、「製造業」ではなくて「工業」の方が日本語としては適しているのではないかと考えております。

○小西専門委員 これ、もし変えたら商業とかも変えないといけない議論になるのですかね。今の標準産業分類は商業もないですよ。だから、小売卸実態調査みたいにしなないとイケなくなる。

○若林構造統計室長 はい。

○竹原委員 先ほどの説明のようなことを、むしろ資料3のメリット・デメリットのところに書いておいていただければ、特段の問題はなかったのだらうと思います。

○西郷部会長 分かりました。

それでは、ちょっとこの答申の書き方としては先ほどの結論が工業統計という名前で決着ということでしたので、答申に関しては今「P」になっておりますが、5ページ目の下3分の1のままの書き方で決着とさせていただきます。

その名称に関しては、意見があったということを議事録の方には残しておきたいと思えます。

以上で、今日予定しておりました一番大切だった答申（案）の審議というのが、55号に関するものと56号に関するものと両方含めて終わりました。

労働生産性等を含めた生産性の計測、それに必要な統計の在り方ということに関しては、後ほど私の方が事務局と深尾座長に相談して、何らかの形で基本計画に反映させるというふうにしたいと思っております。

何か全体を通じまして、御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、特段の御意見がないようでしたら、本日の部会はこれまでとさせていただきます。

最後に、いつものお願いしておりますけれども、本日の答申（案）につきまして、後ほどお気付きの点等がございましたら、9月5日木曜日までに事務局の方に電子メール等で御連絡いただければと思います。

それでは、今後の予定につきまして、事務局から御連絡をお願いいたします。

○木村副統計審査官 ただいま部会長からお話いただきましたとおり答申（案）につきまして、後ほどお気付きの点等がございましたらならば、9月5日木曜日までにメール等により事務局まで御連絡いただくようお願いいたします。

なお、答申（案）につきましては、9月27日金曜日開催されます第68回統計委員会において、西郷部会長から御説明いただくこととなります。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 今回の部会審議に当たりましては、委員及び専門委員の方々に2回にわたる審議に御協力いただきましてありがとうございました。部会長として、感謝申し上げます。

それでは、工業統計調査の変更に関わる部会審議につきましては、本日をもちまして終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。